

## NPO 日本ネイルサロン協会 加盟店申請書

NPO 日本ネイルサロン協会 理事長殿

NPO 日本ネイルサロンオーナーズ協会の趣旨に賛同し、加盟店になることを申し込みます。

申込日 西暦 年 月 日

ふりがな	
ネイルサロン名	
ふりがな	
法人・団体名	
ふりがな	
代表者名	
ふりがな	
所在地	〒

### 連絡先

担当部署			
ふりがな			
担当者名			
電話番号	FAX	e-mail	
備考			

加盟店申請書を記入の上、加盟店誓約書と併せて下記までFAXにてお送りください。  
追って協会より、振込先の連絡を行います。入金確認後には加盟店証明書の発行、送付をいたします。

【加盟店証明書発行料】1,050円

**加盟店申請書送付用FAX 番号：045-279-2817**

NPO 日本ネイルサロン協会

問い合わせ電話番号：03-5389-0311 問い合わせメールアドレス：info@jns-a.jp

## NPO 日本ネイルサロン協会 加盟店誓約書

### I. NPO 日本ネイルサロン協会加盟条件

1. 協会発展の為に自主的に活動を行えるもの。
2. 賠償責任保険に加入していること。
3. 衛生面、消防法等の管理が出来ているもの。
4. 開業届けを各市町村に提出し納税を行っている事。

※衛生基準に関しては、厚生労働省のガイドラインが出された段階で、それに則った管理ができるものとする。

以上の事柄を遵守し、ネイル業を生業とするサロンは NPO 日本ネイルサロン協会に、加盟店として加入することができます。

### II. 協会加盟条件の変更

協会加盟条件は協会内の協議により変更する場合があります。その際は、協会から加盟店に通知を行い、通知後 30 日以内に入会継続、退会を選択することができます。

### III. 加盟店証明書の発行

加盟店には加盟店証明書が発行されます。加盟店証明書はフロントや施術室等、お客さまからよく見える位置に設置してください。

### IV. 更新

加盟店の権利は、1 年ごとの更新が必要となります。入会次月より 1 年間の有効期限となり、更新料 1,050 円を有効期限までに支払うことで、さらに 1 年更新されます。

### V. 再加盟

一度入会したものが退会して再入会する場合は、加盟店証書再発行費と更新料として 2,010 円がかかります。

### VI. 返金

加盟にかかる証明書発行料は、納入後いかなる理由があろうとも返金されません。

NPO 日本ネイルサロン協会 理事長殿

\_\_\_\_\_(ネイルサロン名を記入) は、上記の NPO 日本ネイルサロン協会加盟条件に相違なく、またこれらの条件を加盟店である限り今後も遵守していくことを誓約します。

また、上記事項に関して虚偽の報告があった場合には、無条件に加盟店登録を剥奪、および協会に対して損害を及ぼした場合には、協会より損害賠償請求を受ける可能性があることも理解いたします。

西暦 年 月 日

署名 \_\_\_\_\_